

看護ケア推進たより 2011年創刊号

こんにちは KKS21 です

I. 発刊にあたって



大阪厚生年金病院の組織横断的に活動しているといわれる看護師は何をしているのでしょうか。スペシャリストとしての看護実践はもちろん、24時間ベッドサイドや外来で活躍している皆さんと協働することで、患者とその家族に質の高い医療・看護を提供することを目標に活動しています。そのためにもまず、現場の皆さんは、彼女たちの活動内容、得意分野、そして看護に対する思いを知って、活用してください。この度、大阪厚生年金病院の看護の質の向上をめざし、看護ケアを推進するための活動をタイムリーにお知らせするためのニュースレターを刊行しました。第一号は、看護ケア推進会議のメンバー紹介とトピックス「特定看護師（仮称）」です。私たちは看護の対象である患者・家族の笑顔喜びとし、スタッフの笑顔を力として、充実した看護を提供できるよう努力していきたくと思っています。よろしくお願いたします。

II. 今号の特集；特定看護師（仮称）の紹介 感染管理認定看護師 柴谷涼子

厚生労働省のチーム医療の推進に関する検討会は、チーム医療を推進し、国民に必要な医療を必要なタイミングで提供することを課題に特定看護師（仮称）という新たな枠組みを作ることを検討中です。そして2011年の年明け早々、特定看護師（仮称）養成調査施行事業実施課程なるものが開催され、その研修を柴谷が受けてきましたので、紹介させていただきます。



1. 専門看護師、認定看護師、特定看護師（仮称）の違い

専門と認定の違いも実際はよく知らない方がおられる、かもしれないところに特定も加わり、ややこしいですね。以下を参考にして下さい。今回の実施課程には、感染管理、救急看護、皮膚排泄ケア認定看護師が各6名ずつ受講しています。

	特徴	付加教育	実施し得る医行為
認定看護師	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を行う	実務経験5年以上 +研修（6か月・600時間）	「診療の補助」に含まれる医行為
専門看護師	複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族および集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供する	実務経験5年以上+修士課程	「診療の補助」に含まれる医行為
専門看護師には患者の直接看護だけでなく、調整や教育など組織的アプローチへの期待も高い 認定看護師は細分化された分野でより特化した知識技術を習得していることへの期待が高い			
特定看護師 （仮称）	特定の医行為を担う	実務経験+修士課程※実務経験の程度や実施し得る特定の医行為の範囲に応じて、比較的短期間の研修等を要件とするなど、きた、一定の医行為がある、とされている	「診療の補助」に含まれないものとして理解されて比較的小規模の研修等を要件とする必要の医行為

2. 特定看護師（仮称）感染管理分野 教科目と時間数

基礎科目 75 時間	専門科目 45 時間	演習 30 時間	実習 90 時間
感染症アセスメント学 15	特定看護師（仮称）概論 15	臨床感染症学 30	実習 90
臨床薬理学Ⅰ 15	臨床感染症学 15		
臨床薬理学Ⅱ 15	臨床検査診断学 15		
病態学持論 15			
病態生理学持論（感染症） 15			

3. 特定看護師（仮称）として実施する医行為・・・以下のような行為を当院で実践します。

医師の包括的指示のもと、以下の業務を行う。

- 1) 医療関連感染症の診断・治療に必要な検査の一次的評価・微生物学検査実施の決定
- 2) 医療関連感染症に伴う留置器具などへの処置の検討
- 3) 医療関連感染症の治療経過の臨床効果に関する判断に必要な検査の実施の決定と検査結果の一次的評価
- 4) 医療関連感染症の患者に対する抗菌薬使用の適正性の一次的評価
- 5) 耐性菌感染症に対する治療適正化のための検査の実施の決定と一次的評価
- 6) 耐性菌感染症に対する治療適正化のための広域抗菌薬、あるいは特殊な耐性菌治療薬剤の使用についての一次的評価および使用制限の決定
- 7) 針刺し・切創などによる血液・体液曝露への曝露後予防策の実施
- 8) その他感染症拡大の予防のための検査や薬剤の選択等



4. 現在の活動

当院は、6月7日に厚労省から特定看護師（仮称）施行事業実施事業施設として指定を受け、柴谷が行う業務を定期的に厚労省に報告します。他施設からの報告等をあわせて評価し、制度化に向けて事業は進んでいく予定です。

試行事業であることから、研修は受けましたが特定看護師と認められたわけではありません。（仮称）がついていることからもおわかりのことと思います。研修中も必ず（仮称）をつけるよう厳しく（？）言われておりました。すでに特定看護師になった、と勘違いされている方もおられるのでご注意ください。

5. 特定看護師（仮称）に何が期待されるか？

今回の研修は講義も実習指導もすべて感染症専門医が担当して下さいました。特に実習中、常に行動を共にして感じたのは、患者の見方の違いです。医師は患者の疾患を診、看護師は患者全体を見る、ということです。自身は感染管理認定看護師として、院内全体を広い視野で見渡し、主に感染拡大を防止するための管理を行っています。これまでの知識のみでは、感染症患者個々に対する介入には限界がありました。この研修を受け特定の医行為が実施できることで、患者個々に介入することが可能になります。ICNならではのサーベイランスという手法を用いて、これまでは受身だった感染症治療に関する介入を active にし、看護師ならではの眼や情報量で感染症患者をもっと広い視野で捉えられるよう ICT メンバーと情報共有していくことが可能になると思います。

今後、特定看護師（仮称）感染管理分野が活動をすることで期待されること・・・。下記を目指して頑張ります！

制度化されるよう応援よろしくお願いいたします。

☆患者へのメリット；医療関連感染の早期診断と拡大予防・重症化の予防と早期回復⇒患者の QOL 向上、患者の満足度が高まる

☆医療職へのメリット；医療スタッフ間の連携・補完の推進・看護師のキャリアアップ[®]のモデル⇒効率的なチーム医療の展開



2011年 第15回認定看護管理者認定審査に合格しました。自覚も新たに看護管理に邁進する所存です。今年度から看護部全体の教育担当となり、教育委員会の看護師長さん方に背中を押されながら日々奮闘しています。当院の看護の質向上に貢献できるような活動をしていきたいと思っています。看護部 田中小百合

KKS21メンバーの谷岡です。看護部で業務を担当しています。看護職員ひとり一人が生き活きと誇りをもって働き続けられる職場環境が提供できるよう努めています。KKS21の活気が当院看護部の勢力に繋がるよう、メンバーが団結して頑張りますので、皆様の率直なご意見やご希望などを随時募集しております。どうぞこれから宜しくお願いします。看護部 谷岡美佐枝

2009年6月から透析看護認定看護師として活動を始めました。現在の主な活動は、導入前のシャント管理指導、治療説明、透析ケアの実践と熱いスタッフ指導です。今後も多職種と連携しよりよい患者支援ができるように努力していきたいと思っています。

透析看護認定看護師
酒井圭子



欧米では、二十歳を過ぎたら乳がん年齢と言われ、日本では、女性のがん罹患率一位、死亡率も増えているのが特徴です。女性のライフサイクルとその周囲に大きな影響を及ぼす乳がん。患者・家族が、その人らしく生活できるよう支援したいと思います。

乳がん看護認定看護師 今井康乃



2007年度に専任RMに任命され、今年で4年目になります。今では、職員の皆様様に顔を覚えてもらえ、活動もしやすくなっております。患者さんの安全を守るだけでなく、職員の皆様の安全を守るためにも日々活動していきますので何かあれば気軽に声をかけて下さい。専任リスクマネージャー 堀美和子



認定看護師としての活動は7年目になります。主に外来治療センターで、患者さん中心のケアをモットーに安全・安楽・安心して化学療法が継続できるよう患者支援を行っています。各部署の皆様とも一緒に患者さんのケアができればと思っていますので、お困り点等いつでもご相談ください。

がん化学療法看護認定看護師
土岐昌世

はじめまして、今年度より安全管理対策室に配属された川島です。困ったことがあっても、なくても、いつでも相談に来てください。安全管理対策室から、現場のみなさんを後方支援できるように頑張ります。

リスクマネージャー 川島鮎美



活動の内容は、こどもの権利を擁護し最善の利益を受けられる看護実践(救命救急・ケア・こども虐待など)と健やかな成長発達のため家族を含めた安心できる子育てへの支援です。皆様と一緒にこどもへの看護を充実していきます。

小児救急看護認定看護師 亀島こずえ

皆さんとは講義で会うことが多いですが、普段は ICU で生命の危機状態にある患者様の重篤化の予防や二次的合併症の予防及び回復のためのケアなどを行っています。これからも皆さんと協働し、看護の質の向上に努めたいと思っています。困ったことがあれば、お気軽に声をかけて下さい。

集中ケア認定看護師 中村明美

大阪厚生年金病院に就職して3年目という短さで研修学校へ行かせて頂き、今年認定看護師2年目です。患者さんに温かい目を向け、手を差し伸べ患者さんの状態を鋭く観察するプロとして、またICU入院時から社会復帰を目指した看護ができるようにスタッフと協力して頑張っています。今後、組織横断的に活動できるように邁進していきます。集中ケア認定看護師 澤井真理

皮膚排泄ケア認定看護師になってから今年で14年目に入り来年は3回目の更新を迎えます。現在は褥瘡関連の業務を主に担当しています。子供は1人、10月で4歳になります。今年はプール三昧の夏をすごしました。もっとよりよくを目指してがんばりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

皮膚排泄ケア認定看護師

清水加世子



2005年に皮膚排泄ケア認定看護師となり、現在は看護ケア推進室で各先輩認定看護師の支援のもと活動しています。まだまだ未熟者ですが、ストーマケアの充実をはかり、フットケアチーム、栄養サポートチーム、褥瘡対策チームの活動を推進できるよう頑張ります。

皮膚排泄ケア認定看護師
中西由香



療養福祉相談室で勤務して6年弱、私生活では普通は経験しないような様々な試練も、多くの方の支えのおかげで乗り越えて来ることができました。「年金の看護は素晴らしい」と発言できる患者・家族の一人でもあります。この経験を、療養支援に活かしていけるよう頑張っていきます。

療養福祉相談室

北由美



私は大学卒業後当院に就職し、4-3病棟で3年間勤務した後、療養福祉相談室へ異動し、約2年半が経過しました。緩和ケアチームにも参加させていただいています。退院支援やがんに関することでお困りの事がありましたら、お気軽にご相談下さい。

療養福祉相談室 川邊裕子



今年度から退院調整Nsとして様々な職種の方にご指導を頂きながら活動しております。ナースコール音に変わり電話コール音にビクつきながら日々を送っています。楽しく健康に！をモットーに自分の役割を果たしていきたいと思っています。皆々様よろしく御願申し上げます

療養福祉相談室 島村知里

編集後記：この『看護ケア推進便り』の名前を決めるにあたり、『進め!年金看護師!』や『看護部プロジェクトX』など色々案が出たのですが結局素直なわかりやすい名前になりました。サブタイトルは会議のメンバーっていったい何人やったっけ?というところから始まり、今後の候補生も加え『21』としました。この便りはみなさんから率直なご意見ご感想をいただきよりよいものにしていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。(S)